

# 社会保障関係の検討項目の検討の進め方について(案)

資料3

		項目例	今後の進め方(案)
A	実施段階にある項目	①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進（療養病床に係る地域差の是正） ⑳民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開	実施状況について把握した上で、効果的な実施を促すことができるようなKPIの設定等を行う。
B	平成27年度中に行う事項が含まれる項目	⑥地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が27年度中に標準的な算定方式を示す。（都道府県別の医療費の差の半減を目指す）	
C	平成28年度予算案関連の項目（見込みを含む）	㉒介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上 ㉓平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し	検討状況（概算要求状況を含む）について把握した上で、 <u>予算編成の基本方針の策定等を見据えて、今後の取組について議論を行う。</u>
D	検討時期・実施時期を今後検討し、明らかにしていく項目	㉔世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討 ㉙社会保障改革プログラム法等に基づく年金関係の検討	各項目の検討状況等を把握した上で、 <u>内容の更なる具体化、実施スケジュールや検討の場について議論を行う。</u>

※C～Dについても適宜KPIの設定を行う。